

坂東市社会福祉協議会 嘱託職員募集

心身障害者福祉ワークス運営事業 地域活動支援センター・心身障害者 福祉作業所「そよかぜ」

市内に居住する在宅の身体障がい者及び知的障がい者に対し、社会生活への適応力や基本的な生活習慣の向上・確立を図るために、作業訓練、生活訓練、社会参加活動等の支援を実施しています。

職員の種類 指導員補助員

採用人数 1人

業 務 障がい者福祉ワークス事業利用者への作業訓練等の指導員補助

条 件 65歳未満の者で、障害者の福祉に理解と熱意を有する方(資格不問)

給 与 等 日額 7,320円
通勤手当 社会保険適用あり

勤務日・勤務時間 月曜日～金曜日(※土日祝日は休みです)
午前8時30分から午後5時15分(休憩時間60分)

勤 務 地 社会福祉協議会支所



坂東市社協 デイサービスセンター「ほほえみ」

介護保険の要介護認定または要支援認定を受けられた方を対象に入浴介助・食事提供・機能回復訓練・送迎などの介護サービスを提供しています。

<1日のスケジュール>

8:40 送迎車でのお迎え
9:30 朝の健康チェック
10:00 入浴
11:45 口腔体操・昼食・休憩
13:45 体操・レクリエーション
14:45 お茶の時間
15:40 送迎車のお送り

職員の種類 介護員

採用人数 1人

業 務 通所介護事業におけるサービス提供

条 件 65歳未満の者で、介護福祉士または介護初任者研修(旧ホームヘルパー2級)以上の資格を有する方

給 与 等 日額 7,680円
通勤手当 社会保険適用あり

勤務日・勤務時間 月曜日～金曜日(※土日祝日は休みです)
午前8時30分から午後5時15分(休憩時間60分)

勤 務 地 社会福祉協議会支所



● 申込手続き

履歴書(市販のもので可)、資格証明書の写しを社会福祉協議会本所(岩井福祉センター夢積館)にご持参ください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

※郵送による受付は行いませんので、ご注意ください。

● 受付期間 **9月26日(月)から10月7日(金)** 土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

● 問合せ 坂東市社会福祉協議会本所 電話 0297-35-4811